

令和8年2月13日

令和8年 第2回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和8年第2回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和8年2月13日（金曜日）午後4時00分～午後4時51分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 岡 田 博 史（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

5番 石 井 和 光

4. 欠席委員 4番 新 庄 涼 子

5. 説明職員

教 育 部 長 田 口 茂 夫

教育総務課長 加 藤 泰 正

指導担当課長 俵 宗次郎

生涯学習課長 廣 瀬 裕

教育指導担当

部長兼教育

指導課長

学校施設更新

等担当課長

青少年課長

中央図書館長

石 田 玲 奈

長 瀬 正 人

内 野 峻 佑

浴 靖 子

6. 書 記

庶 務 係 長 妹 尾 光 浩

主 事 濱 仲 あかね

主 任 神 山 健 輔

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第1号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第3号議案 東大和市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する
訓令

第5 その他報告事項 (1) 東大和市いじめ重大事態調査に関する調査結果の
公表ガイドライン (案)
(2) 令和7年度小・中学校卒業式告辞 (案)
(3) 東大和市放課後子ども教室実施要綱の一部改正に
ついて

◎開会の辞

○岡田教育長 それでは、時間になりました。ただいまから令和8年第2回東大和
市教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、新庄委員ですが、本日はご欠席との連絡をいただいておりますので、
あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○岡田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、石井委員をお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○岡田教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

1月16日金曜日、2026東大和市商工会新春賀詞交歓会に出席しました。

1月20日火曜日、東大和青年会議所創立40周年記念式典に出席しました。

1月21日水曜日、東京都市教育長会定例会に出席しました。

同日ですが、東京都教育委員会と東京都市教育長会との連絡会及び懇談会に出
席しました。こちらは、東京都の教育長がいらっしゃるところでありましたが、
予定が合わず来られませんでした。代わりに東京都は次長が参加をし、部長級の
幹部の皆さんと様々な教育の施策等について意見を交換することができました。
また、東大和市も頑張っている旨を東京都にも伝えてまいりました。

1月22日木曜日、教育委員会定例会に出席しました。

1月24日土曜日、避難所体験訓練に出席しました。こちらは、第十小学校の5
年生が防災のことについて総合的な学習の時間で学習しておりまして、市の防災
安全課の協力を得て、自分たちが身につけた力や知識を保護者や地域の方に発表
するというような避難所体験訓練でした。5年生は、自分たちで得た知識を上手
に発表していて、大人たちも勉強になったというような機会でした。

同じ日ですが、第44回東大和市立小・中学校連合書き初め展を観覧しました。
教育委員の皆さまにもご覧いただいたのかなというふうに思っております。あり
がとうございます。

同じ日ですが、東大和市スポーツ協会新年懇談会に出席をいたしました。

1月28日水曜日、学校複合施設を視察しました。吉川市立美南小学校と志木市立志木小学校に行きました。こちらは、今、計画の素案が出ておりますけれども、公共施設再配置計画の中でみんなの学校というのがございますが、複合施設というのがどのようなものなのか、実際に施設を見て学ばせていただきました。こちらについては校長会にも概要について話をさせていただき、皆さんでこういう施設があるといいなというようなことがあれば、ご意見をくださいということも伝えてあります。

1月31日土曜日、二宮金次郎像完成披露会で第一小学校に行っていました。二宮金次郎ですが、金次郎ガーデンというところに金次郎の像があり、左手が欠損していたのですが、地域の皆さまの協力もあって、その左手を子どもたちと共に復活させることができました。新たに手をつなぐことができるというような像に作り変えて、1月31日に完成披露会というものを地域の方と一緒に行いました。

2月2日月曜日、総合教育会議に出席しました。こちらでも、公共施設の再配置計画について、教育委員の皆さまからご意見をたくさんいただきました。ありがとうございました。

2月4日水曜日、東大和市立中央図書館ネーミングライツ協定式に出席しました。ネーミングライツは、「ブックオフ東大和中央図書館」というネーミングになりまして、来年度からその名称で呼ばれることになります。ネーミングライツは5年間の予定です。

同じ日ですが、第3回東大和市青少年問題協議会に出席しました。

2月5日木曜日、校長会役員会に出席しました。

同日、七市教育長会に出席しました。

教育長庶務報告が終わりました。

ただいまの報告につきましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第 3 第 1 号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第 3、第 1 号報告 事務の臨時代理の承認については、人事案件でありますことから、会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○岡田教育長 賛成者は全員。よって、会議は非公開といたします。

さらに、本案の会議録及び会議資料の取扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましても非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、そのように取扱いいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。お願いいたします。

(一部執行部退場)

(この間非公開)

○岡田教育長 ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(一部執行部入場)

◎日程第 4 第 3 号議案 東大和市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令

○岡田教育長 では、日程第 4、第 3 号議案 東大和市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

石田教育指導担当部長。

○石田教育指導担当部長兼教育指導課長 ただいま議題となりました第 3 号議案 東大和市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、就学奨励費の支給に係る申請について、これまで窓口申請のみで受付を実施しておりましたが、これに加え、令和 8 年 4 月 1 日からオンラインでも申

請できるように、東大和市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正するものであります。

それでは、内容につきまして、議案資料の新旧対照表でご説明をさせていただきます。

3 ページをご覧ください。

第5条第1項についてであります。同条第3項の追加に伴う文言の追加であります。

4 ページをご覧ください。

第5条第3項についてであります。同条第1項及び第2項で規定している窓口申請での手続以外に、教育長が定めるところにより、電子情報処理組織を使用したオンラインでの申請を行わせることができることとするものであります。

次に、同条第4項についてであります。オンラインにより申請されたものについては、その情報が市教育委員会からアクセスできるシステムに記録された時点をもって、市教育委員会に到達したものとみなすものであります。

次に、同条第5項についてであります。同条第1項に規定する申請に必要な添付書類について、オンライン申請にデータとして添付した場合は書面による提出があったものとみなし、郵送等による書類の提出を省略することができることとするものであります。

7 ページをご覧ください。

附則についてであります。本訓令の施行日を令和8年4月1日とするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

こちらのほうは、紙でなく電子での申請もできるように要綱を一部変えましたという話だと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第3号議案 東大和市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第5 その他報告事項

○岡田教育長 日程第5、その他報告事項を行います。

報告事項（1）東大和市いじめ重大事態調査に関する調査結果の公表ガイドライン（案）、本件の報告をお願いいたします。

俵指導担当課長。

○俵指導担当課長 その他報告事項（1）東大和市いじめ重大事態調査に関する調査結果の公表ガイドライン（案）についてご報告申し上げます。

配付資料のその他報告の（1）東大和市いじめ重大事態調査に関する調査結果の公表ガイドライン（案）をご覧ください。

本ガイドライン案につきましては、令和8年2月6日に行われました東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会においてご意見をいただきまして、修正を行いました。前回の教育委員会懇談会でご覧いただいた内容から修正した主な部分についてご説明申し上げます。

まず、内容、大きな変更点につきまして、3ページ、4、公表方針をご覧ください。

ここで④の現在アからウとございますが、修正前には、イといたしまして、「いじめの背景が当事者間の認識の擦れ違いなど、学校内の指導・支援で解決可能なもの」という項目がございました。この項目につきまして、いじめ問題対策委員会の委員から、いじめの重大事態として取り扱った場合、その振り返りとして今後の改善策を検討するに当たって必要となる、解決可能なものであっても必要となるという可能性があるということから、この内容は判断材料として適さないのではないかというご意見をいただきました。このご指摘を踏まえまして、項目を削除しております。

それ以外の修正点の主なものといたしましては、2ページ目、3、公表することにより生じる弊害についての（公表による関係当事者への影響）の②番の中段から、「被害児童等の登校再開や」の後が、修正前は、「被害児童等の登校再開や立ち直り」という表現を用いていましたが、修正後は、「被害児童等の登校再開や学校生活の回復」という表現に文言を修正しております。

また、3 ページ目、次のページになりますが、調査への重大な影響の②の各関係機関の部分ですけれども、括弧の中に児童相談所の次の「こども家庭センター」とありますけれども、修正前は「こども」の「こ」が漢字だったものを平仮名に修正をしております。

主な修正点の説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

今後この公表ガイドラインに沿って重大事態が発生した場合に公表する、市内含めて、そのガイドラインに沿ってやっていきますよということでよろしいですね。

俵指導担当課長。

○俵指導担当課長 おっしゃるとおり、このガイドラインを基に、いじめ重大事態があった際の資料についての公表の指針としたいと考えております。

以上でございます。

○岡田教育長 ありがとうございます。

この間少しお読みいただいたかなというふうに思いますけれども、いじめ対策委員会の委員の方からちょっとご指摘をいただいたところを若干修正をして、こちらになりましたということでございます。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）令和７年度小・中学校卒業式告辞案、本件の報告をお願いいたします。

俵指導担当課長。

○俵指導担当課長 それでは、その他報告事項（２）令和７年度小・中学校卒業式告辞案についてご報告いたします。

配付資料、その他報告（２）をご覧ください。

こちら第２回の教育委員会懇談会において委員の皆さまからいただきましたご意見を踏まえまして、修正を行いました。主な修正内容についてご説明いたします。

まず、小学校と中学校の共通部分でございますけれども、小・中学校で扱う人

物を入れ替えてはどうかというご意見をいただきました。この指摘を踏まえて、小学校と中学校の内容を入れ替えております。

小学校の告辞につきましては、少し長いのではないかとのご意見や、コロナ禍に関する表現について整理したほうがよいのではないかとのご意見をいただきまして、そういったご意見を踏まえて修正をしております。

中学校の告辞につきましては、北川進さんの研究内容の記載が分かりにくいのではないかと、「無用之用」という言葉の音だけでは分かりにくいのではないかとのご意見をいただきまして、それを踏まえて修正をしております。

この後、もしよろしければ私のほうで一度、小学校を読ませていただいた後、ご意見をいただき、その後、中学校を読ませていただいた後にご意見をいただくという形で進めさせていただければと思いますが、そういったやり方でよろしいでしょうか。

○岡田教育長　お願いします。

○俵指導担当課長　それでは、一度読ませていただきます。

小学校です。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

皆さんは、今日、小学校6年間の全課程を修了し、卒業証書が授与されました。小学校でのたくさんの思い出を胸に抱き、希望や喜びに満ちあふれていることと思います。

保護者の皆さま、お子さまのご卒業、誠におめでとうございます。これまで、子どもたちの生活の様々な場面で常に寄り添い、支えてこられた皆さまにも心より感謝とお祝いを申し上げます。

卒業生の皆さんは、体よりも大きなランドセルを背負い、不安や希望を胸に抱いて入学した6年前のことを覚えているでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響により、入学式の次の日からの臨時休業や分散登校など、様々な場面で制限されることが多かったと思います。そうした学校生活の中で、自分自身や周りの人のことを考え、できることを探して取り組んできたこの6年間の経験は、これからの未来を切り開いていく皆さまの大きな財産になります。

さて、本日は、卒業という大きな節目に当たり、2025年にノーベル生理学・医学賞を受賞された坂口志文さんについて紹介します。

坂口さんは、免疫の暴走を抑える細胞の発見が称えられ、この度の受賞となり

ました。この研究の成果は、免疫疾患やがん、アレルギーなどの治療において重要な役割を果たすことが期待されています。

坂口さんの座右の銘は、「ひとつひとつ」だそうです。

坂口さんは、「なぜ免疫系は自分を守らず自らを攻撃するのか」という疑問を何十年も追及して、こつこつと成果を積み上げ、長い道のりを経て、実際の治療に貢献できる段階にたどり着いたそうです。これは、興味を持ったことを追求し、自分が納得するまで小さな確認を重ねていくことの大切さを伝えていると思います。

皆さんは、これから中学校生活が始まります。新しく出会う友達や先生と一緒に、新しい学びや部活動など、たくさんの経験をすることでしょう。ぜひいろいろなことに挑戦し、「なぜ」といった疑問を持つ感性を働かせて、試行錯誤の過程を楽しみながら、自分自身の夢や目標に向かって、力強く歩み続けていってください。

結びに、これまで温かく教え導いていただきました校長先生をはじめ、教職員の皆さま、並びに本校の教育にご支援、ご協力を賜りました地域の皆さまに深く感謝を申し上げます。そして、卒業生のさらなる飛躍を願い、教育委員会の告辞といたします。

令和8年3月25日。

東大和市教育委員会。

小学校について、以上でございます。

○岡田教育長　ちなみに何分でしたか。

○俵指導担当課長　3分22秒です。

○岡田教育長　結構このスピードって速いですね。

小学校の告辞ですが、何かございましたらお願いいたします。

俵指導担当課長、1点、1枚目の後ろから5行目のところで、「臨時休業や分散登校など、様々な場面で制限されることが多かったと思います」とあるんですけども、この制限されるという主語がないかなと思ったんですが、入れてもいいか、なくてもいいかなんですけども。聞いていて、それが制限って何の制限だっけって思いました。「活動が」とかって入れるのはどうですか。

ほかに何かございましたでしょうか。

よろしいですか。あまり違和感なかったですか。

内容を中学校と入れ替えたところなのですが、小学校6年生で内容的には理解できそうな感じですか。

うなずいてくださっていますけれども、ないですか。

はい、どうぞお願いします、岩田委員。

○岩田委員 2枚目の4行目に、「この研究の成果は免疫疾患やがん、アレルギーなどの治療に」とあるんですけれども、万が一、実際、本当に今闘病中の方が例えば保護者の方とかで出ていらっしゃっていると、聞くのが苦しいかなと思って、「様々な病気の」とか、そのぐらいでぐっと押さえて終わりでいいかなというふうにちょっと思いました。

○岡田教育長 ちょっとあまりにも具体的な、がんとか、病名が出ていますから。

○岩田委員 病名がはっきり出てくるので、どうかなと。

○俵指導担当課長 ちょっと表現のほうは工夫したいと思います。

○岡田教育長 そうですね。そういうところの配慮というのは必要かもしれないですね。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、一応これを基本として作っていくということで、万が一何かありましたら、また後ほどでもご連絡いただければというふうに思いますので、もう一度後でまた目を通していただけるとよろしいかと思います。

では、続いて中学校のほうをお願いいたします。

○俵指導担当課長 それでは、中学校のほうを読ませていただきます。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

皆さんは、今日、9年間の義務教育を修了し、卒業証書が授与されました。中学校での充実した生活の思い出を胸に抱き、希望や喜びに満ちあふれていることと思います。

保護者の皆さま、お子さまのご卒業、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。また、お子様の心身の健康を支え、学校教育へのご理解とご協力をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、卒業という大きな節目に当たり、2025年にノーベル化学賞を受賞された北川進さんについて紹介します。

北川さんは、穴の大きさを自由に変えることができる金属有機構造体の研究が

認められ、このたびの受賞となりました。この研究の成果は、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素を大量に取り込み、貯めておく技術に応用されるなど、環境保全やエネルギー問題への貢献が期待されています。

北川さんは、一見役に立たないように見えても、実は重要な役割を果たすという意味の、「無用之用」という言葉を大切にしているそうです。これは、無用なものなど存在しないので、好きなことをスタートにして、知識や経験を身につけていくことの大切さを伝えていると思います。

また、北川さんは、研究者を志す若い世代へのメッセージとして、自分を教育してくれる方や学ぶ環境、周りの人と協働することなどを大切にして、チャンスを自分でつくっていったほしいといった話をされていました。これは、日々の学びや人との出会いを大切にして、前向きに継続することが、目標や夢を実現させる鍵となるということではないでしょうか。

皆さんがこれから進んでいく未来は、様々な可能性であふれています。

時には苦労や壁が立ちほだかることもあるかもしれませんが。それでも、興味のあることに挑み続けることで、新たな発見につながり、新たな価値をつくり出すことができるかもしれません。皆さんが、それぞれの志の芯となるものを大切に、自分が目指す道を信じて、より良い未来を切り開いていかれることを心より期待しています。

結びに、これまで温かく教え導いていただきました校長先生をはじめ、教職員の皆さま、並びに本校の教育にご支援、ご協力を賜りました地域の皆さまに深く感謝申し上げます。そして、卒業生のさらなる飛躍を願い、教育委員会の告辞といたします。

令和8年3月18日。

東大和市教育委員会。

以上でございます。

○岡田教育長 4分ぐらいですか。

○俵指導担当課長 3分22秒、同じでした。

○岡田教育長 そうですか。分かりました。

いかがですか。

改めて、穴って何でしたっけ。

○俵指導担当課長 非常に小さなレベルで金属のものに隙間をつくることのできる

そうなんです。その空間にいろいろなものを閉じ込めることができるような技術なんだそうです。

○岡田教育長 金属。

○俵指導担当課長 そうですね。金属というような言い方で、大きく違いはないかと思います。

○岡田教育長 何でそういう質問したかというのと、「紹介します」。何の紹介かな。

「北川さんは、穴の大きさを自由に変えることができる」って、穴の大きさを自由に変えるっていきなり言われても、何の穴なのかなって思っただけなんですけれども。何とかの穴の大きさをと言えばイメージが膨らむんですけれども、何かなというところを先に言ったほうが分かりやすいかなと思いました。

○石井委員 金属有機構造体という言葉を出しちゃったほうがいいと思います。

穴っていきなり来るより、今、教育長がそうおっしゃったほう、「紹介します。北川さんは、金属有機構造体の研究」と言って、ちょっとどんなものかということの説明していくというほうがいいのかと思いました。

○俵指導担当課長 後でちょっといろいろなものを見て、間違いのない表現で先に出して説明できるように整理してみたいと思います。ありがとうございます。

○岡田教育長 ありがとうございます。

ほかいかがですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、こちらのほうもまた何か改めてお読みいただいて気になるところがありましたら、その時点でまたお知らせしていただけるとありがたいかなと思いますが、一旦こちらで基本的なところは進めるということによろしいでしょうか。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 それでは、質疑のほうを終了したいと思います。

続きまして、報告事項(3)東大和市放課後子ども教室実施要綱の一部改正について、本件の報告をお願いいたします。

内野青少年課長。

○内野青少年課長 それでは、その他報告(3)東大和市放課後子ども教室実施要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。

それでは、資料を4枚ほどおめくりいただきまして、本要綱の新旧対照表1ペ

ージをご覧ください。

本要綱の目的についてであります。第1条に掲げられておりますとおり、地域社会の中で放課後に子どもたちの安心・安全で健やかな居場所を推進するため、学校や地域と連携を図りながら、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行う東大和市放課後子ども教室を実施するため、必要な事項を定めるものであります。

次に、改正点でございますが、資料を6枚ほどおめくりいただきまして、新旧対照表の6ページから7ページにかけての右側、第20条をご覧ください。

本条は、これまで紙で実施してきた子ども教室の放課後スタッフ及び生徒ボランティアの登録に係る手続と子ども教室に参加する児童の登録に係る手続、これらをオンラインでも可能とするため、新たに加えるものであります。

その他の改正点は、これに伴い以降の条番号を繰り下げるものであります。

また、当該事業につきましては、教育委員会の委任事務であることから、第2条、第4条、第7条から第10条及び第14条において、「教育長」とあるところを「教育委員会」に改めるものであります。

最後に、附則であります。施行日を令和8年4月1日とするものであります。

今後のスケジュールについてであります。令和8年4月1日以降に、マチコミメールにより保護者の皆さまへ登録等に関わるQRコードやURLを付したお知らせを送付し、周知する予定としております。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

こちらの放課後子ども教室の実施要綱につきましても、先ほどと同様、オンラインで登録ができるように要綱のほうを変えているというところと、あとは教育委員会が所管するというところで、「教育長」というところを「教育委員会」というふうにしているというお話でございます。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○岡田教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和８年第２回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 ４時５１分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長

岡田博史

会議録署名委員

石井和光